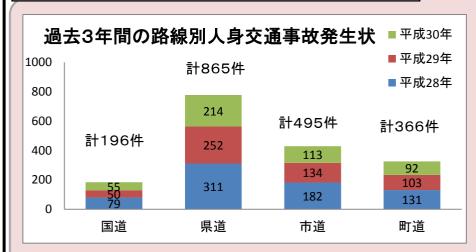
速度取締り指針[2019年1月~]

速度取締	り重点
------	-----

た人が中ノニが			
	重点路線	区域	重点時間帯
	県道	管轄内全域	8:00 ~ 14:00

※重点路線、時間帯以外であっても取締りを実施します。

岐阜羽島警察署管内における交通事故実態

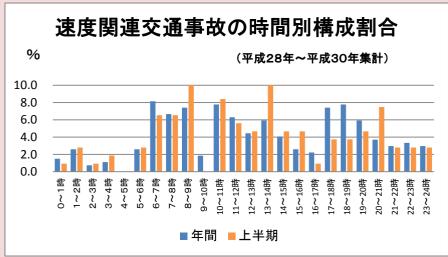


管内の人身交通事故は、

県道(主要地方道を含む) はいてタストでいま

において多発しています。

県道で事故が発生した 場合、交通量が多いため 危険性が高いだけでな く、円滑な交通の妨げに なります。



交通事故の第一原因の 車両速度が時速50 k m以 上であった交通事故を抽 出し、時間帯別の発生割 合を比較すると、

8時から14時までの間

の発生割合が高いことが 分かります。

同時間帯に重点的に速 度取締りを実施し、人身 交通事故の抑止及び被害 軽減を図ります。

9

~2018年の交通情勢~

人身交通事故は494件(昨年比-72件)、死者6人(昨年比+2人)、負傷者数625人(昨年比-103人)と昨年に 比べ減少傾向にあります。

人身事故の多くは交差点における出合頭事故(車両同士の人身事故の内、約40%)です。

その他の交通取締り要点

交差点における歩行者被害の事故や車両同士の出合頭事故が多発していることから、横断歩道を横断中の歩行者を妨害する運転及び一時不停止等の交差点関連違反取締りを強化します。